

香川県大学等教職員向けセミナー業務仕様書

1 業務名

香川県大学等教職員向けセミナー業務

2 委託期間

契約締結日から令和9年2月28日まで

3 業務実施の目的

県内の9大学等（大学5校、短大3校、高等専門学校1校）の教職員を主な対象として、学生募集等の先進的な取組みを行っている県外大学等の先進的な事例や今後の大学環境の展望を共有する等、県内の高等教育機関が県内進学や県内定着に資する取り組みを実施するきっかけとなるセミナーを実施し、今後の効果的な県内定着の促進を図ることを目的とする。

4 業務内容

・大学等教職員向けセミナーの実施

（1）参加対象者

県内の9大学等（大学5校、短大3校、高等専門学校1校）の教職員

（参加目標：30名）

※県内の9大学等（大学5校、短大3校、高等専門学校1校）の教職員を主な対象とするが、募集を実施し、定員に達しない場合は、専門学校や産業界等、目的に資すると思われる団体等も参加対象とすることは可能。

（2）開催方法等

ア 開催時期、回数

令和8年10月～令和9年2月の間に1回開催

※開催時期は参加対象者のスケジュールを考慮した効果的な時期とすること。

イ 開催方法

対面（受託者の負担において会場や必要となる機材・備品等を用意すること）

※会場については、参加対象者が参加しやすい交通アクセスのよい場所とすること。また、当日は、セミナー内容を録画し、その録画データを成果物として提出すること。

（3）セミナーの講師

目的や「（4）講義内容」を達成するのに適した講師を提案し、県と受託者が協議のうえ選定する。

（4）講義内容

目的を達成するために適したテーマを含むセミナーを企画提案し、県と受託者が協議のうえ実施する。

セミナーの構成は、①先進的な事例や今後の大学環境の展望等の総論的な内容と、②先進事例を持つ大学等の現場責任者等を招き、「なぜその施策が必要だったのか」という意思決定の背景や、「実行プロセスにおける障壁とそれをどう乗り越えたか」等といった、現場ならではのリアルな実践を共有する内容の2部構成とすること。

なお、時間は2-3時間程度（質疑を含む。休憩時間は含まない。）を想定しており、参加者とセミナーの講師が双方向でコミュニケーションを図れる内容とすること。

（5）アンケートの実施

参加者に対し、アンケートを実施すること。アンケートについては、次年度以降の施策立案に資する内容とすること

(6) 募集・運営

セミナーの参加者を集めるための広報やセミナー講師との打ち合わせ（登壇依頼・謝礼・旅費の支払い等含む）、申込受付及び問合せに対応する窓口の設置、資料の用意、会場の設営、受付、司会、アンケートの実施等含め、円滑に運営が実施できる体制を提案すること。特に、参加者の募集については、既存のリレーションを活かす等、効果的かつ実効性の高い参加者を集める方法を提案すること。

(7) 上記(1)～(6)の他、事業目的を達成するために必要な業務を行うこと。その他、本委託事業の目的達成のために効果的と考えられる独自の取組みを具体的に提案することも可能。

5 委託業務限度額

1, 000, 000円（税込）

6 支払方法

委託料は、原則、事業完了後の完了払いとする

7 業務の適正な実施に関する事項

(1) 業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務の一部について、予め県が認めた場合はこの限りではない

(2) 個人情報等の管理

本業務の遂行にあたっての情報管理については、次の点に留意すること

- ・個人情報等の管理を適正かつ厳格に行うこと
- ・事業の遂行を通じて知り得た情報を漏らしてはならない。なお、業務終了後も同様とすること
- ・法令（個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）等を遵守すること

8 実績報告

業務を完了した際は、速やかに、内容に次の事項を含む実績報告書を作成し、提出すること。ま

(1) セミナーの実施報告書（実施内容、日時、参加者名簿、資料、写真等）

(2) アンケート集計結果のデータ

(3) 当日の録画データ

(4) その他県が指示するもの

9 その他

(1) 受託者、法令を遵守し適正に業務を遵守すること

(2) 受託者は、業務の実施にあたり、香川県と十分な打合せを行うこと

(3) 受託者は、業務の遂行上必要と認められるものであって、本仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び仕様書に明記していない事項については、委託者と協議し、その指示に従わなければならない

(4) 本事業の実施に起因する事故・トラブル等については、受託者は誠意をもって対応すること